

令和7年3月市議会定例会 副 市 長 一 般 議 案 説 明

令和7年3月市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、配布いたしました議案概要説明書を基に、教育委員会及び上下水道局以外の部分につきまして御説明申し上げます。

それでは、議案第9号 令和7年度長野市一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

歳入・歳出総額は、1,931億2,000万円となり、前年度当初予算額に対し、280億9,000万円、17.0%の増を見込んでおります。

初めに、歳入につきまして申し上げます。

市税につきましては、3.4%増の617億1,000万円を計上いたしました。税目別に申し上げますと、個人市民税は、賃上げによる給与所得の増加や国の総合経済対策における定額減税の終了などによって8.6%増の227億4,600万円、法人市民税は、企業収益の減収などを見込み、0.2%減の56億5,800万円をそれぞれ計上いたしました。

固定資産税及び都市計画税は、新增築家屋の増加などを見込み、1.0%増の272億8,000万円を計上いたしました。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせ、14億4,300万円を計上いたしました。

交付金関係では、地方消費税交付金を104億4,100万円計上し、地方特例交付金・法人事業税交付金を13億5,900万円計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせまして、235 億 6,500 万円を計上いたしました。

総務費をはじめ、各種事業の特定財源といたしまして、国庫支出金に 327 億 2,497 万 7 千円、県支出金に 123 億 9,494 万 2 千円を計上いたしました。

市債につきましては、普通建設事業費、災害復旧費等の特定財源といたしまして 283 億 7,940 万円を計上いたしました。

その他の主な歳入といたしましては、市営住宅使用料などの使用料及び手数料は、24 億 7,970 万 7 千円、中小企業振興資金貸付預託金元利収入などの諸収入は、84 億 7,918 万 1 千円を計上いたしました。

なお、不足する一般財源を補てんするための財政調整基金からの繰入金は、39 億 6,000 万円を繰り入れることといたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

まず、性質別予算で申し上げますと、義務的経費につきましては、切れ目がない子ども・子育て支援施策を推進するとともに、高齢者や障害者への福祉施策の充実を図るため扶助費が前年度に比べ 46 億 9,040 万 2 千円、人件費では、賃金上昇の影響等で 17 億 3,622 万円それぞれ増となる一方、公債費では、市庁舎・芸術館、長野 U スタジアム建設等で借り入れた市債の償還が減少したほか、近年の新規市債発行を抑制したことによって、前年度に比べ 14 億 2,818 万 4 千円の減となり、義務的経費全体では、前年度に比べ 49 億 9,843 万 8 千円増の 861 億 6,910 万 6 千円となっております。

また、投資的経費につきましては、普通建設事業費では、令和 10 年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備、公共施設長寿命化対策及び防災・減災対策等によって、前年度に比べ 144 億 2,035 万 5 千円の増となる一

方、災害復旧費が前年度に比べ 6,600 万円の減となり、投資的経費全体では前年度と比べ、143 億 5,435 万 5 千円増の 355 億 6,756 万 3 千円となりました。

このような状況の中で、款別予算におきましては、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備や社会体育館の長寿命化対策等によって教育費が前年度に比べ 80 億 74 万 1 千円の増、エムウェーブの長寿命化対策や地域総合整備資金貸付金の増等によって商工観光費が前年度に比べ 68 億 6,976 万 5 千円の増、対象年齢の延長等の制度拡充の影響による児童手当支給の増や幼稚園・認定こども園等の運営に係る施設型給付費の増等によって民生費が前年度に比べ 67 億 9,842 万 2 千円の増となっております。

一方、公債費が前年度に比べ 14 億 2,818 万 4 千円の減となっております。

以下、各施策に基づく主な事業につきまして、御説明いたします。

初めに、市民の皆様に「変化」を「実感」していただく、未来の飛躍に向けた、「変革」・「挑戦」の施策につきましては、「健康と福祉」、「地域と防災」、「経済」、「交通」の 4 つの分野を大きな柱として中心に据え、一般会計においては、総額で 488 億 5,446 万 8 千円を計上いたしました。

まず、「健康と福祉」では、子どもの、けがや病気で医療機関にかかった際の通院、入院費に係る福祉医療制度の窓口無料化の取組に 3 億 9,623 万 6 千円、生後 1 か月児の病気や異常を早期発見するとともに、養育環境の確認や保護者への助言も行うなど、関係機関と連携した支援につなげる取組に 1,301 万 9 千円、高血圧の抑制につなげるため、塩分摂取量の見える化による意識の醸成と減塩を促す取組に 255 万 5 千円、高齢者の重症化を防止するため「帯状疱疹ワクチン定期接種」及び「新型コロナウイルスワクチン定期接種」の接種費用の負担を軽減する取組に 8 億 8,932 万 9 千円、加齢性難聴を原因とする生活の質の低下や閉じこもりを予防する取組に 572 万 8 千円などを計上いたしました。

「地域と防災」では、中山間地域において、地域が抱える課題の点検・整理を担う集落支援員をモデル的に配置し、住民自治協議会等と連携して地域の課題を解決する取組に 3,394 万 9 千円、地域共同作業として実施している市道等の除草作業の負担軽減を図る取組に 4,455 万 8 千円、発災時の孤立集落対策として、必要物資をドローンによって空中輸送する体制の整備に 698 万 4 千円、市南部地域に避難所運営に必要な大型資器材を一元的に管理する第 2 災害支援ターミナルの整備に 1 億 8,535 万 2 千円などを計上いたしました。

「経済」では、企業の新規投資や事業拡張などの立地ニーズに応えるための新たな産業用地開発に係る調査として 2,090 万円、先端設備等の導入による事業の効率化、省力化及び従業員の賃上げに取り組む事業者への支援に 6,000 万円、スタートアップ等が集まる首都圏のインキュベーション施設を活用し、市内企業の新規事業創出などの新たなチャレンジを後押しする取組に 825 万 7 千円、中小企業等が上昇するコストの適切な価格転嫁等を円滑に進めるための支援に 293 万 2 千円、プレミアム付き商品券の発行等によって、地域内の活性化に取り組む商店街団体等への支援に 3,900 万円などを計上いたしました。

「交通」では、乗合タクシー等と組み合わせた路線バスの再編による地域バスの運行に 1,318 万円、高齢者及び児童等の移動手段を確保するための A I オンデマンドバスの運行などに 1 億 2,681 万 8 千円、JR 長野駅に、バス乗り場案内や出発時刻及び運行遅延情報等を表示するデジタルサイネージの整備に 8,700 万円、運転手不足など様々な課題に対応するため、新たな公共交通の在り方についての調査、研究の取組に 1,400 万円を計上いたしました。

このほか、「子ども・教育」関係では、総額で 321 億 1,134 万 9 千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、子どもたちの様々な体験・学びの機会を提供する、子どもの体験・学び応援に 9 億 775 万 1 千円、夏休みなどの長期休み中の預かり保育

料や学校給食食材費の価格上昇に係る給食費の負担軽減などの取組に2億9,963万4千円などを計上いたしました。

次に「脱炭素」関係では、総額で37億4,740万9千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、公共施設や道路などの照明をLED化し、電力消費量の抑制や二酸化炭素排出量を削減する取組に14億2,123万3千円などを計上いたしました。

次に「観光」関係では、総額で18億8,145万4千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、インバウンド需要を取り込むため、トップセールスなどの積極的な誘客活動や中心市街地などにおいて、外国人観光客等が入りやすい店舗等への改装などの受入れ環境整備への支援に7,176万4千円、聖地巡礼などの二次的効果が期待できる、映画やドラマなどの大型作品の市内撮影を促す取組に1,000万円などを計上いたしました。

次に「スポーツ」関係では、総額で155億9,966万円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、スポーツと観光を掛け合わせた、スポーツツーリズム、合宿誘致への取組に1,650万円、社会体育館の空調整備及びトイレ洋式化などに1億5,077万6千円などを計上いたしました。

次に「農業」関係では、総額で16億262万1千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、新たに営農を始める企業等への支援に1,750万円、長野市農業研修センターの研修科目に「りんご」栽培コースを新設し、農業の担い手を確保する取組に1,624万8千円などを計上いたしました。

次に、「物価高騰対策」につきましては、総額で29億7,671万円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、定額減税を補足する給付金に15億6,990万円、保育

施設等における光熱費等や農業資材の価格高騰の一部を支援する取組に4,754万1千円などを計上いたしました。

次に、公共施設の長寿命化につきましては、小・中学校施設やエムウェーブなど、38施設に係る長寿命化対策等に119億7,193万6千円を計上いたしました。

次に、市民サービスの向上と業務の効率化を目指す行政DXにつきましては、地方公共団体情報システム標準化、高機能消防指令情報システム整備等に36億2,005万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

本庁舎の電話交換の業務委託に要する経費として、令和8年度の事業費に限度額1,416万7千円など計31件の設定をお願いするものでございます。

次に、地方債と一時借入金につきまして、御説明申し上げます。

地方債につきましては、総務管理施設整備事業費など32事業に充当し、一時借入金につきましては、借入限度額を200億円とするものでございます。

また、歳出予算の流用につきましては、各項に計上した給料、職員手当、会計年度任用職員の報酬に係る共済費を除く共済費の予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での流用を認めていただきたく、お願いするものでございます。

以上、一般会計予算の概要につきまして、御説明申し上げました。

次に、特別会計等のうち予算規模の大きなものを中心に御説明申し上げます。

議案第10号 令和7年度長野市国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ325億1,890万円で、主な経費は、

保険給付費及び県への国民健康保険事業費納付金でございます。

また、直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 2,880 万円で、主な経費は、直営診療所 8 施設の管理運営に要する経費でございます。

議案第 13 号 令和 7 年度長野市介護保険特別会計予算につきましては、まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ 364 億 7,800 万円を計上いたしました。

主な経費は、要介護者及び要支援者に対する保険給付費及び介護予防生活支援サービスなどの地域支援事業費でございます。

また、介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 240 万円で、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第 16 号 令和 7 年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 67 億 6,320 万円を計上いたしました。

主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第 17 号 令和 7 年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 7 億 4,810 万円を計上いたしました。

主な経費は、長野市民病院に係る病院事業債の元利償還金及び貸付金でございます。

次に、議案第 28 号 令和 6 年度長野市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 14 億 7,257 万 6 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,780 億 3,184 万 3 千円とするものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、国の令和 6 年度第 1 号補正予算を活用した令和 7 年度当初予算からの事業前倒しに係るものが中心となっております。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

まず、総務関係では、国第 1 号補正予算を活用し、災害時の避難所等におけるトイレ環境の改善を図るためのトイレトレーラー等の整備に要する経費 4,492 万 9 千円を追加し、鉄道事業者が実施する S u i c a 導入及び車両更新等に要する経費に対する補助金 8,984 万 4 千円を増額するものでございます。

民生関係では、国第 1 号補正予算を活用し、災害時の福祉避難所において、人工呼吸器等へ電源を供給するための可搬型蓄電池等の整備に要する経費 700 万円、介護業務に従事する障害福祉施設職員の労働環境改善等に資する介護ロボット及び I C T 機器の導入に要する経費に対する補助金 1,117 万 5 千円をそれぞれ追加するほか、生活介護や就労継続支援などの障害福祉サービスに係る障害者介護給付費等に要する経費 1 億 3,106 万円、長野市介護保険特別会計において、ホームヘルパーやデイサービスの利用者数の増加などに伴う介護予防サービス事業費の増額に係る一般会計からの繰出金 612 万 5 千円をそれぞれ増額するものでございます。

農林業関係では、国第 1 号補正予算を活用し、防災重点農業用ため池の緊急整備を実施するための事業計画書の作成及び地震に対する安全性を評価するための地質調査等に要する経費 4,450 万円、優良水稻種子の安定供給を図るため、老朽化した共同利用施設の移転集約に要する経費に対する補助金 1 億 7,980 万 8 千円をそれぞれ追加し、県施工の土地改良事業費の増額に伴う市の負担金 5,202 万円を増額するものでございます。

建設関係では、国の第1号補正予算を活用し、地籍調査事業の実施、道路法面の土砂崩落防止対策、道路舗装修繕、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化を促進するための耐震診断士の派遣及び耐震改修工事に対する補助金等に要する経費1億9,555万6千円、信濃川水系緊急治水対策事業における長沼地区河川防災ステーション地盤改良工事において、支障となる地下構造物の撤去・処分等に要する経費5,000万円をそれぞれ増額するものでございます。

教育関係では、国の第1号補正予算を活用し、市立小・中学校の校舎トイレの洋式化、並びに、特別教室のうち利用頻度が高い理科室への空調設備の整備に要する経費6億3,055万9千円を追加するものでございます。

このほか、令和6年度の過疎対策事業債の活用事業のうち、一部を緊急自然災害防止対策事業債に振り替えたことによって、令和6年度において過疎対策事業債の借入限度額に余剰が生じたことから、令和7年度以降の過疎地域持続的発展特別事業の財源とするため、長野市過疎地域持続的発展基金へ積み立てるための経費3,000万円を増額するものでございます。

これらの財源といたしましては、分担金及び負担金675万円、国庫支出金2億7,572万2千円、県支出金3億854万5千円、財政調整基金からの繰入金5,376万9千円、前年度からの繰越金4,879万円、市債7億7,900万円をもって充当するものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから被災者生活環境向上事業など51事業を追加したほか、東外環状線関連事業など6件を増額変更したるものでございます。

第3表 地方債補正につきましては、総務管理施設整備事業費など8事業につきまして、借入限度額を変更するものでございます。

次に、議案第 29 号 令和 6 年度長野市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、事業勘定において、療養給付費等に係る前年度県負担金の受入れ超過分の返還に要する経費 2 億 1,480 万 9 千円を追加し、へき地診療所運営費に係る県負担金の増加に伴い、直診勘定への繰出金 323 万円を増額し、その財源として県支出金 323 万円、繰越金 2 億 1,480 万 9 千円をもって充当するものでございます。

次に、直診勘定において、事業勘定繰入金 323 万円の増額に伴い、診療報酬収入を同額減額するものでございます。

次に、議案第 30 号 令和 6 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定において、ホームヘルパーやデイサービスの利用者数の増加などに伴う介護予防サービス事業費 4,900 万円を増額し、その財源として国庫支出金 1,415 万 1 千円、支払基金交付金 1,323 万円、県支出金 612 万 5 千円、一般会計からの繰入金 612 万 5 千円、繰越金 936 万 9 千円をもって充当するものでございます。

以上、教育委員会関係の歳出予算及び上下水道局関係を除く令和 7 年度一般会計予算、令和 7 年度各特別会計予算等、並びに令和 6 年度一般会計補正予算等につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、条例の制定及び改正並びにその他の議案の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 31 号 長野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、市の執行機関が個人番号を利用して必要な限度で個人情報の検索等を行うことができる事務を追加することに伴い、改正するものでございます。

議案第 32 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関するものでございます。

る条例は、刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

議案第 35 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例は、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく審査事務及び宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく審査事務に係る手数料を徴収することに伴い、改正するものでございます。

議案第 38 号 長野市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例は、児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 40 号 長野市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市三輪児童センターを廃止すること及び長野市豊野西部児童センターを管理する者を指定管理者から市長に変更することに伴い、改正するものでございます。

議案第 41 号 長野市手話言語条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及等に関し、基本理念を定め、市、事業者 及び 市民の責務並びに ろう者及び手話通訳者の役割を明らかにするとともに、手話の普及等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、事業者及び市民の手話及びろう者に対する理解の促進を図り、もってろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会を実現することを目的とし、制定するものでございます。

議案第 43 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の賦課限度額及び軽減措置を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 44 号 長野市南部勤労者活躍支援センターの設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例は、長野市北部勤労者活躍支援センターを設置することに伴い、改正するものでございます。

議案第 50 号 長野市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、長野市消防団員についても同様に措置するため、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 51 号 訴訟の提起につきましては、市営住宅の家賃等を長期にわたり滞納し、滞納家賃支払いの催告にもかかわらず、これを支払わないため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるものでございます。

議案第 52 号 指定管理者の指定の期間の変更につきましては、長野市美和荘の建替えに伴い、令和 7 年度に施設を解体予定であるため、指定期間を本年 3 月 31 日までに変更するものでございます。

議案第 53 号 包括外部監査契約の締結につきましては、来年度の契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 54 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 4 路線を認定し、3 路線を変更するものでございます。

議案第 55 号から議案第 57 号までの 3 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 55 号は国補長野運動公園総合体育館杭地業外工事、議案第 56 号は〇市債北部勤労者活躍支援センター建設建築主体工事、議案第 57 号は〇市債長野 U スタジアム排水設備外改修工事の施行のため、相手方と工事請負契約を締結する

ものでございます。

議案第 58 号は、工事の請負に係る契約の締結について、長野市道路等照明灯 LED 化 E S C O 事業業務委託契約を相手方と締結するものでございます。

以上、条例の制定及び改正並びにその他の議案につきまして、御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。